

第三者評価結果（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

一般社団法人京都社会福祉士会

③施設名等

名称：	京都大和の家
施設長氏名：	早樫一男
定員：	60名
所在地(都道府県)：	京都府
所在地(市町村以下)：	相楽郡精華町南稲八妻笛竹37番地
T E L：	0774-98-3840
U R L：	

④理念・基本方針

社会的養護が必要な子どもたちの真の幸せを支援すると同時に、児童福祉の進歩発展、並びに地域社会に貢献することを目指す。

⑤施設の特徴的な取組

京都大和の家は、社会福祉法人 盛和福祉会が運営する児童養護施設であり、乳児院、児童家庭支援センターが併設されています。建物設備等の環境、立地共に恵まれており、利便性の高い街中に立地し、周囲に暮らしに必要な資源が揃っています。施設は、地域交流スペース、厨房等を備えた管理棟と住居であるユニットに別れており、ユニット内は家らしく設えられ、キッチン、リビング等家庭的な雰囲気作りに配慮されています。生活グループを小規模化し、6つのユニット(生活単位)に分けています。1つにユニットに10名が暮らし、一般家庭の環境に近い生活を目指しています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2016/10/17
評価実施期間(イ) 評価結果確定日	2017/3/31
受審回数	2回
前回の受審時期	平成25年度

⑦総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>○より家庭的な生活に近づけるための施設整備 児童養護施設として早期から、ユニット制(生活単位の小規模化)に取り組み、建物設備を整備されています。ユニットも年齢別から縦割りへの変更等実践からの工夫、配慮について積極的に取り組まれています。</p> <p>○子どもの未来のための学習支援 子どもの将来を見据え、学力の必要性を強く意識する考えから、公文式学習を導入し、小学生には職員による学習を実施されています。子ども達の学習への興味が持続するよう表彰等様々な取り組みを考案し、努力されていることは、子供の未来を真摯に考えて支援する行動として評価できます。</p> <p>○管理者と職員が参画するサービス向上、課題解決への挑戦 サービス改善に向けた動きとして、2016年度より、管理者を含む幅広い職員が参画するワーキンググループ(人材育成・アフターケア)を立ち上げ、活動を開始しています。実行力のある活動として、テーマ毎の課題解決やサービスの質の向上に寄与するものと考えます。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>○マニュアル、手順書等の文書整備 業務全般を通じて使用する記録様式や記録の仕組みが構築され、実施されていますが、それらの手順を示すマニュアル等の整備ができていないものがいくつかありました。また、文書や記録の定期的なレビューやその結果記録等が明確ではありませんでした。職員の入れ替わり等による引き継ぎや新入職者のスムーズな適応、育成のためにも必要なマニュアルを整備することが必要と考えます。</p> <p>○専門職員の専門性発揮 専門職として、専門性が発揮できる環境が十分ではないとのことでした。各職員の専門性を活かし、専門職支援チームとしての意識を高め、成果を共有できる取り組みを期待します。</p> <p>○人事管理、教育訓練制度の構築 近年、人材確保がより一層課題となってきたとのことでした。しかし、人材確保計画や人事考課等人事管理の仕組みが構築できていないとのこと、早期の対処が必要と考えます。また、職員の定着のためにも、研修等教育訓練の体系化を推進し、更に専門職としての働きがい向上されることを期待します。</p>
--

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

3年ぶりに第三者評価を受け、自分たちの関りや取り組みを見直す機会となりました。具体的なお指摘も受けましたので、今後の施設運営に反映させていきたいと感じています。評価、指摘だけでなく、改善策を頂くことが出来たことも、受診してのメリットだと感じました。2日間にわたる長い時間を使っての調査と評価でしたが、同時に励ましも受けた様に感じています。ありがとうございました。

⑥第三者評価結果

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】 例年4月、1月職員会議に法人専務理事が出席して基本方針等を伝達しています。法人理念を受けた「大和フィロソフィー」を作成し、年2回、職員会議で周知の上、具体的活動に取り組んでいます。子どもや家族への周知の機会は設けておらず、資料等は特に工夫していません。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【コメント】 業界の動向は、京都府の開催する行政説明会等にて確認し、会議体を通じて施設内に共有しています。現在、児童養護施設の動向を踏まえ、責任者会議(統括施設長・副施設長・(乳児)院長・事務長参加)で施設の小規模化を検討しています。地域のニーズは、精華町要保護児童対策地域協議会等に参加して把握しています。毎月、入所者数を「在籍日報」にて、データ化し利用率等を管理、分析しています。但し、コスト分析は実施していません。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【コメント】 責任者会議で話し合い、現状分析から経営課題を把握しています。但し、責任者会議は議事録を作成していません。改善に向けた動きとして、2016年度より、幅広い職員が参画するワーキンググループ(人材育成・アフターケア)を立ち上げ、活動を開始しました。職員体制等に係る職能基準等職員像を表す明確な文書は策定していません。人事考課等は採用しておらず、明確な職員評価の仕組みはありません。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
【コメント】 中・長期的なビジョンや計画は策定していません。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
【コメント】 ユニット毎に当該年度の「重点的な取り組み」を作成していますが、評価基準が意図する内容の具体的な単年度事業計画は作成していません。(中・長期計画策定なし)	

(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者 評価結果
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】		
事業計画は、統括施設長が作成し、副施設長がレビューの上、理事会へ提出されます。2016年度は統括施設長、副施設長が2か月毎に、職員と1対1で面談し、意見を汲みとる取り組みを実施しました。事業計画に関して、評価、見直しについての定められた時期、手順はありませんが、ユニット毎に「京都大和の家1課（児童養護施設）の重点的な取り組み」（スローガンや具体的取組を記載）により、ユニット会議で年度末に振り返りを行っています。月1回、リーダー会議、課会議にて、進捗状況を話し合っています。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
【コメント】		
事業計画を子どもや保護者等に周知する活動は行っていません。		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】		
主任2名、副主任1名、家庭支援専門相談員、心理士2名が横断的にユニットリーダー6名（保育士・指導員）をチェックしていますが、記録等の仕組みは確立していません。定められた全体的な評価基準に基づいた自己評価の仕組みはありませんが、権利擁護については、年1回「人権擁護、人権侵害のための点検事項」を利用して自己評価を実施しています。第三者評価は定期的に受診し、結果を課会議で伝達しています。		
②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【コメント】		
評価結果について、課会議において副施設長より伝達して課題を共有しています。課題の改善に取り組んでいますが、計画的な取り組みとはなっていません。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【コメント】		
統括施設長は例年4月の課会議で方針を述べていますが、明確な文書の作成はありません。役割は「業務分担表」で文書化していますが、会議や研修等での周知の機会はありません。多くの日常支援の権限は、ユニットリーダーに委譲しています。主任、副主任は助言者として位置付けています。有事の際は、「緊急時の対応について」を策定し、明確にしています。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】		
全国児童養護施設連絡協議会、京都府による説明会や各種団体が主催する研修会等に参加し、情報収集、研鑽に努めています。施設では、課会議にて伝達共有する仕組みがあります。		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】 副施設長やユニットリーダーと直接話す機会を日常から設けていますが、仕組みは構築しておらず、定期的な取り組みとはなっていません。統括施設長は、2016年度開始したワーキンググループの取り組みに参画し、リーダーシップを発揮しています。職員の教育・研修は、一人年1回以上、希望を聞き取り、研修派遣ができるよう配慮しています。統括施設長、副施設長は関連団体や職能団体等に参加し、自己研鑽の機会を担保しています。		
②	13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 事務から月毎に実績が報告を受け、分析しています。2015年度組織体制を見直し、ユニットリーダーからの意見を汲み取りやすくする体制に変更しました。経営改善等の意識付けは、職員会議、課会議で啓発し、意識統一を図っています。課題に対して、2016年度ワーキンググループを発足し、統括施設長自ら参画しています。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【コメント】 具体的な人材確保計画等は策定していません。現在、社会福祉士の実習を受け入れる計画があり、準備していません。人員体制の充実に関しては、看護師、家庭支援専門相談員(ファミリーソーシャルワーカー)を加配していません。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	c
【コメント】 総合的な人事管理制度は設計しておらず、現在、準備中とのことでした。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
【コメント】 労務は、事務長が管理し、統括施設長が責任を負っています。職員の労務状況は月報にて統括施設長に報告しています。福利厚生として、職員旅行(積立)や忘年会(法人補助)があり、最近ではコーヒーマーカーを事務所や各ユニットに設置しました。労働環境の改善については、様々な職種の職員が職務を協働し、残業を無くす取り組みを行っています。休暇は、年末年始休暇12日間を設定し改善しました。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
【コメント】 体系的な職員育成の仕組みは構築していません。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
【コメント】 教育・研修に関する計画は策定していません。		

③	19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
【コメント】 新任職員研修は、2、3日間のレクチャー(Off-JT)を実施し、リーダー職がOJTを行います。経験や習熟度別での個別的なOJTの仕組みはありません。外部の研修には、4月課会議にて、研修案内を全員に配布し、アンケートを取り、一人年1回以上派遣しています。事務所の研修ファイルに案内を挟み、自由に閲覧できるようにしています。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【コメント】 実習は保育士、臨床心理士を受け入れています。現在、社会福祉士実習指導者講習を修了した職員があり、今後、受け入れ予定です。専門職の特性に配慮したプログラムは作成していません。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】 現在、HPを作成中であり、インターネット公開はしていません。精華町要保護児童対策地域協議会や精華町社会福祉協議会等にて、地域に情報公開する機会を担保しています。広報誌は、事業体の特性上、広範に配布せず、理事、関係機関のみに配布しています。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
【コメント】 税理士より助言を得る機会を持っています。年1回、監事による監査を受けています。経理、取引等に関する職員周知の明確な取り組みはありません。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】 地域との関わり方に関する基本的な考え方の明確な文書化はしていません。地区の体育委員や子ども会役員に職員が入り、地域との関わりを大切にしています。年少児の日常の買物等には、職員の付き添い支援を実施しています。地域の社会資源に関しては、「大和の家の決まりごと」にてルールを明確化し、安全な範囲で利用を推奨しています。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【コメント】 「ボランティア活動にあたって」を作成の上、事前オリエンテーションを実施し、積極的に受け入れています。基本姿勢の明文化や手順の具体的なマニュアルはありません。		

(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【コメント】 京都府山城南保健所「山城南子育て支援ブック」を活用し、児童家庭支援センターに備えていますが、職員周知は不足とのことでした。関係機関との連携については、精華町要保護児童対策地域協議会に参画しています。近年では、「精華町いじめ防止基本方針」に策定に参画しました。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 施設が有する機能を地域に還元している。	b
【コメント】 大和ホール、学習室、サポートルームを活用し、茶道や書道を通じた交流の機会等を持っています。災害対策については、精華町と災害協定を締結し、福祉避難所の指定を受けています。地域行事への参加、協力は、年1回、京阪奈ふれあいコンサートのスタッフとして職員、子どもが継続して参加しています。地域に向けた研修会や講演会の開催は行っていません。		
②	27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】 同施設にて、児童家庭支援センターを受託し、相談を24時間365日受けています。児童委員との定期的な会議等の機会はありません。精華町要保護児童対策地域協議会に参加し地域の福祉ニーズの把握に努めています。把握した福祉ニーズに基づいた活動や計画の明示はありません。		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】 全国児童養護施設協議会倫理綱領から、重点的取り組みをユニット毎に指定しています。支援の標準的な実施方法は「職員業務について」に明示しています。課会議の中で、4月「子どもの権利ノート研修」、12月児童虐待防止研修を実施して、基本的人権の尊重等の共通理解を促進するため教育しています。年1回、全職員が「人権擁護、人権侵害の防止のための点検事項」を用いて、自己チェックする機会を持っています。人権への配慮等について、副施設長が職員の現状を把握し、評価の上、個別に面談して対応しています。		
②	29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	b
【コメント】 プライバシー保護等権利擁護、その具体的な対応方法について、明確な文書等はありません。職員は、児童虐待防止の研修でプライバシーについて学んでいます。設備の工夫については、2人部屋の間仕切りを加える、浴室やトイレに鍵を付ける等を実施しています。子ども等には児童相談所から入所時、「子どもの権利ノート」を用いて説明があります。「人権擁護、人権侵害の防止のための点検事項」に基づいた、適切な支援を実施し、施設内虐待が発生した場合は、「緊急時の対応について」で対応しています。子ども等へ権利擁護の取り組みは周知していません。		

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
---	---	---

【コメント】

「パンフレット」「京都大和の家について」を作成し、ルビや写真でわかりやすく工夫しています。見学は希望に応じ、幅広く対応しています。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
---	--	---

【コメント】

利用前に事前見学を設定し、資料配布の上、説明して可能な限り自己決定の手順を踏んでいます。資料には、ルビや写真を用いてわかりやすい工夫をしています。支援の開始やその課程において、書面で同意を得る仕組みはありません。意思決定が困難な対象者の配慮についてのルール等のマニュアルはありません。

③	32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
---	---	---

【コメント】

継続性等に配慮した引き継ぎ等を実施していますが、手順書や引き継ぎ文書は定めていません。退所後の相談等に対応していますが、窓口等の文書化はしていません。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

第三者
評価結果

①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
---	-------------------------------------	---

【コメント】

定期的な満足度調査は実施していません。子どもと個別面談等は、ユニット毎に担当職員によって定期的に行われています。幼児、小学生、中学生、高校生別に毎月開催される、子ども会には職員が出席しています。また、ユニット毎に子ども会議を開催し、生活の満足度を確認しています。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
---	-------------------------------	---

【コメント】

「苦情解決に係る規程」を策定し、仕組みを構築しています。子どものご意見箱として、「あのねポスト」を設置しています。苦情担当者は掲示していますが、子ども等に文書配布はしていません。苦情内容は、本人の希望によりフィードバックする仕組みがあります。退所後の対応は、ユニット毎の取り組みはありますが、施設として統一した仕組みとなっていない。苦情に関しての公開事例はありません。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
---	---------------------------------------	---

【コメント】

相談対応について、一人ひとりに配布する「だいわの家から（名前）への約束」に記載して周知を図っています。相談場所は、ユニット宿直室、管理棟カウンセリングルーム、ミーティングルーム等を活用し、配慮しています。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
---	------------------------------------	---

【コメント】

相談内容は、「児童記録」に記載し、必要な共有をしています。手順等のマニュアルは作成していません。管理棟に「あのねポスト」を設置しています。意見等については、ユニット会議や課会議にて検討し、必要な対応をとっています。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
【コメント】 施設全体の事案に対応する安全検討委員会を設置し、年4回定例開催しています。事業単位では、課会議で検討しています。「ヒヤリハット・事故報告書」にて報告する仕組みがあります。明確にリスクマネジャーの選任、配置はありませんが、職務として副施設長が担当しています。緊急時は、「緊急時の対応について」により対応する仕組みとなっています。収集した事例は、ユニット会議やリーダー会議で検討し再発防止策を実施しています。定期的な評価・見直しは安全検討委員会で実施しています。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
【コメント】 「感染対策マニュアル」を策定していますが、責任と役割について明確化になっていません。マニュアルはユニットに掲示する等して、職員に周知徹底を図っています。定期的な感染症についての内部研修等の開催はありません。マニュアルの定期的な見直しの仕組みはありません。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
【コメント】 「消防計画」において、災害時体制、安否確認方法を策定中です。福祉避難所指定もあり、食料に加え、日用品備蓄等についても検討中とのことでした。備蓄リストは作成していますが、管理者の指定はありません。月1回、火災、地震、夜間・昼間想定を組み合わせた避難訓練を実施しています（内年1回消防署立会）。		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
【コメント】 標準的な実施方法として、「職員業務について」（マニュアル）を策定しています。マニュアルの中にプライバシー関連の事項についての明示はありません。新任職員には、副施設長よりマニュアル研修を実施しています。標準的な実施方法に基づいて支援等が実施されているかどうかを確認する明確な仕組みはありません。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
【コメント】 定期的な見直しの仕組みは確立していません。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
【コメント】 計画は、子どもの個別担当が作成し、リーダー、主任がレビューしています。ケース会議毎に個別担当が「ケース概要票」でアセスメントしています。ケアワーカー、心理士、家庭支援専門相談員、管理職等が参加して協議しています。子どもの同意を得る仕組みはありません。適切な支援の確認や困難ケースは、ケース会議にて検討し、対応する仕組みとなっています。		

② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>個別のケース会議にて、評価・見直しを実施しています。年1回、児童相談所が作成する「児童相談所援助指針」と「自立支援計画」の摺合せを行っています。職員には、ケース会議で周知しています。緊急の場合は、個別担当とリーダー及び副施設長が合意することで変更する仕組みとなっています。</p>	
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。	
① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p>【コメント】</p> <p>「児童記録」及びユニット毎の「日誌」で記録を共有しています。記録に付いてフォーマットを定め、作成要項を示しています。各会議体で情報を共有する仕組みとなっています。</p>	
② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	c
<p>【コメント】</p> <p>記録の取り扱いに関する明確なマニュアルを策定していません。法人の文書管理規程において、持ち出し管理や文書管理責任者が明確になっていません。個人情報保護や記録管理についての定期的な研修は実施していません。</p>	

内容評価基準（41項目） A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
<p>【コメント】</p> <p>毎月のユニット会議にて支援の適切性について確認、検証しています。現在、スーパービジョン体制は整っていませんが、準備中とのことでした。ケース記録から子ども主体の姿勢が伺えました。</p>	
② A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
<p>【コメント】</p> <p>ユニット会議にて職員間で検討、共有し、適切に伝達する仕組みがあります。</p>	
(2) 権利についての説明	
① A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
<p>【コメント】</p> <p>権利について、入所時に説明しますが、定期的に子どもに伝える機会はありません。職員間では、毎年4月課会議で学習機会を持っています。</p>	

(3) 他者の尊重	
①	A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。
【コメント】 年1回、個別外出の機会を持って地域社会での生活体験をしています。また、日常の買物等、生活行為の中で個別対応に配慮しています。子ども間でトラブルが発生した場合、互いの言い分を聞き、両者の納得を促すよう対応しています。小学生は施設のフットサルチームが他者理解や尊重について学ぶ機会となっています。	
(4) 被措置児童等虐待対応	
①	A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。
【コメント】 「被措置児童等虐待防止ガイドライン」に即して対応しています。毎年、4月課会議にて、体罰禁止について確認しています。不適切な対応が発生した場合、児童相談所に報告し、第三者委員等が介入する仕組みがあります。	
②	A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。
【コメント】 不適切なかかわりを防止するための、日常からの具体的な取り組みは実施していません。	
③	A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。
【コメント】 対応等の体制は整備していますが、対応マニュアルは作成していません。	
(5) 思想や信教の自由の保障	
①	A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。
【コメント】 思想・信教について、自由を保障しています。	
(6) こどもの意向や主体性への配慮	
①	A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。
【コメント】 新規入所児童については、事前に他の子ども達に可能な情報提供し、職員には事前資料等により丁寧な説明を行い、受入れ準備をしています。課題が発生した場合、担当職員を中心に個別ケースに合わせて課題解決に取り組んでいます。「入所打診があった時にやること表」により手順を定め、手順は定期的に見直しを行っています。	
②	A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。
【コメント】 ユニット毎の子ども会議で生活について共に検討しています。事例として、DVDプレーヤーの記録容量が一杯になることを課題として取り上げ、子ども達で使用方法についてルール化しました。	

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
【コメント】 子どもの意見等は担当職員が吸い上げ、ユニット会議で対応を検討しています。例として、子どもとの話し合いを通じて、ゲームは年齢毎、ユニット毎に使用時間を定めています。子ども会議での意見を汲みあげ、行事等は子ども達が考え、決定する手順としています。地域行事等は、必要に応じ付き添い含め対応しています。		
②	A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
【コメント】 子ども達は小遣い帳による金銭管理しており、担当職員による出納チェックを実施しています。買物等には付き添い対応も実施して、経済観念を養っています。自立に向けて施設に整備されているサポートルームにて一人暮らし体験等をすることができます。自転車、ゲーム等の購入の為に貯蓄について助言等支援をしています。		
(8) 継続性とアフターケア		
①	A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	b
【コメント】 児童相談所と相談しながら、必要な支援機関に繋いでいます。退所後の相談等は、個別に対応していますが記録の整備はしていません。		
②	A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
【コメント】 措置継続や延長者には自立に向けた支援をジョブパーク、若年者就労支援センターと連携して就労支援等を行っています。		
③	A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
【コメント】 施設に整備しているサポートルームで自立へ向けての準備を行う等、ケース毎に一人暮らしの準備等の支援を積極的に実施しています。退所者の状況把握はケースにより実施していますが、記録は整備していません。現在、退所者が交流する機会の創出を検討中とのことでした。		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	b
【コメント】 ユニット職員が生育歴等を確認して課題把握を行い、支援しています。職員間ではケース会議、ユニット会議等で共有し把握しています。心理的課題がある場合、プレイセラピー等を心理士が実施しています。子ども達へアンケートは実施していません。		

②	A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
---	---	---

【コメント】

ユニット化により職員との関係性を深め、外出等個別に触れ合う時間を確保する等しています。ケース会議、ユニット会議にて、子ども達の意向に寄り添った生活について検討しています。年齢にも配慮しながら、生活ルールの範囲を適用しています。現在、組織としては、より柔軟な対応ができるようユニット単位への権限移譲を進めています。宿直室がユニット毎にあり、夜間の子どもの安心に繋がっています。

③	A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
---	--	---

【コメント】

ユニット化により、職員配置をきめ細かくすることで、子ども達の生活状況を把握しやすいよう努めています。施設では、つまずきや失敗に対して、本人の解決する力を発揮できるよう、“待つ”とういことを大切に指導しています。

④	A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
---	-----------------------------	---

【コメント】

個別の「自立支援計画」を立案し、支援を実施しています。学びや遊びの情報（ルール）は「大和の家の決まりごと」に明記して周知しています。施設内では公文式学習に取り組み、必要の応じ外部の塾も利用しています。フットサル等のクラブ活動にも利用しているグラウンドを整備しています。

⑤	A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
---	---	---

【コメント】

「大和の家で生活する皆さんへ」にて、生活ルールを明確にしています。地域のクリーン作戦、夏祭、大運動会等に参加し、社会的ルールを学ぶ機会としています。

(2) 食生活

①	A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
---	---	---

【コメント】

朝食は6：30にユニット職員にて準備し、昼食、夕食は通常は厨房にて調理しています。話題を提供しながら、職員も一緒に食べるようにしています。食環境は、リビングの設えやランチョンマット、箸置き等にてユニット毎の個性を出しています。個別の事情に配慮し、温めなおし等の対応に配慮しています。ファミレス、フードコート等へユニット毎に個別やユニット単位での外食の機会を持っています。年3回、事務所職員や法人役員と共に大和ホールで昼食や夕食の食事会を開催しています。

②	A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
---	--------------------------------	---

【コメント】

栄養委員会を設置して、定期的に嗜好調査を実施しています。食事箋にてアレルギー等に注意しています。「献立表」はユニットに掲示しています。

③	A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
---	---	---

【コメント】

月2回、「食育便り」をユニットに掲示しています。個別状況に応じて、ユニット担当者は偏食に対してアプローチしています。献立には、季節を感じ取れるよう年中行事等に応じた季節の料理を採り入れています。近くのスーパー等へ職員と一緒に買い出しに行く機会を設けています。「食育便り」に食事マナーを採り上げ、ユニット担当者が実際に指導しています。学校から持ち帰った食材(さつま芋等)を利用して一緒に食事を作ることもあります。食事の準備、片付けは個別に声を掛け、習慣が身に付くよう指導しています。

(3) 衣生活

①	A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
---	---	---

【コメント】

必要に応じ、職員が配慮して声掛けしています。衣類の買物は、好みに配慮し、子ども達と一緒に出掛け選ぶようにしています。洗濯等衣類の管理は、ユニット内で職員が実施し、その姿を見せるよう配慮しています。

(4) 住生活

①	A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
---	--------------------------	---

【コメント】

洗面台等の高さは、踏み台を設置する等して低年齢児が自分で利用しやすいよう配慮しています。老朽化によるエアコンやクロス、壁紙の補修等を実施しました。清掃は、ユニットによって大掃除日を設定する等して子ども達と実施しています。自分の部屋は自分で整理整頓を指導しています。敷地内外回り清掃はシルバー人材センターによる派遣を導入しています。

②	A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
---	--	---

【コメント】

2004年のユニット施設整備は児童養護施設として早期の整備となります。小規模化により個別の居場所を確保し、より家庭らしさを持つことができます。

(5) 健康と安全

①	A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
---	---	---

【コメント】

職員は、「児童記録」「日誌」にて生活状況を把握し、共有しています。月1回、カットボランティアが来訪します。希望によって地域の理美容室の利用もあります。交通ルールの教育として、幼児の児童会で自転車の交通安全教室を開催しています。

②	A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
---	---	---

【コメント】

年2回、健康診断を実施し、嘱託医契約をして健康管理をしています。通院等が必要な場合、付き添い、送迎支援をしています。定期薬は預かり、服薬確認をしています。年間計画において医療や健康について職員間の学習機会を設けています。

(6) 性に関する教育

①	A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	c
---	--	---

【コメント】

性教育に関するカリキュラムはなく、学習会は実施していません。性に関する疑問や不安については、宿直室の利用等場所に配慮して個別に疑問に答えるようにしています。

(7) 自己領域の確保

①	A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
---	--	---

【コメント】

所属するユニットを自宅として、他のユニットを訪問する際は、礼節を守るよう指導しています。一緒に買物に出る等して、子ども一人ひとりの嗜好に配慮しています。幼児には、タンスに図柄シールを貼る等の対応をしています。

②	A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
---	--	---

【コメント】

アルバムは、個人毎に作成し、退所時に持たせています。

（８） 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
---	--	---

【コメント】

ユニット会議や課会議で問題発生時は対応を協議しています。毎年４月の課会議では研修を実施しています。

②	A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
---	--	---

【コメント】

副施設長が施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方等を点検する役割を担っています。ユニット会議や課会議で様々なリスクについて協議し、対応を決定しています。

③	A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
---	--	---

【コメント】

引き取り要求がありそうな場合、子ども達が居住しているユニットではなく、管理棟で対応する等してリスク回避を図っています。個別ケースに関するリスクは文書で事前共有しています。今後、警察署と連動した緊急通報システムを導入予定です。

（９） 心理的ケア

①	A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
---	-----------------------------------	---

【コメント】

心理士が心理療法室にてプレイセラピー、カウンセリング等の心理的な支援を実施しています。２０１６年度課会議では、心理士より、「子どもの問題行動の理解と支援」について研修を実施しました。心理的ケアについては、職員に対して心理士がスーパービジョンを行っています。

（１０） 学習・進学支援、進路支援等

①	A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
---	-----------------------------------	---

【コメント】

施設には学習室を整備しています。公文式学習法を採用入れ、公文委員会を設置して、小学生を対象として学習指導をしています。中学生以上は地域の塾も活用しています。現在、特別支援学級へ通う子どもを支援しています。

②	A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
---	--------------------------------------	---

【コメント】

進路は、担当職員が個別に相談対応し、助言等の支援をしています。進路決定に当たっては、保護者と共に面談を実施しています。ケースによって、就労移行支援サービスも利用しています。

③	A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
---	--	---

【コメント】

職場実習を他機関と連携しながら実施しています。実習先等の開拓は積極的にできていません。

(11) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
---	---	---

【コメント】

家庭支援専門相談員を配置して、相談等に対応しています。担当職員が、学校行事等を書面や電話で伝達し、必要に応じて保護者参加を促しています。

(12) 親子関係の再構築支援

①	A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
---	--------------------------------------	---

【コメント】

施設のサポートルームにて、家族と共に生活訓練を行うことができます。日常の支援等活動はありますが、専門職としての家庭支援専門相談員固有の活動が明確になっていない現状があります。

(13) スーパービジョン体制

①	A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	c
---	---	---

【コメント】

明確なスーパービジョンの仕組みはありません。今後、外部のスーパーバイザーを導入し、職員のサポートと専門性を高める計画があるとのことでした。現在、副施設長が基幹的職員となっています。